

所管事項調査

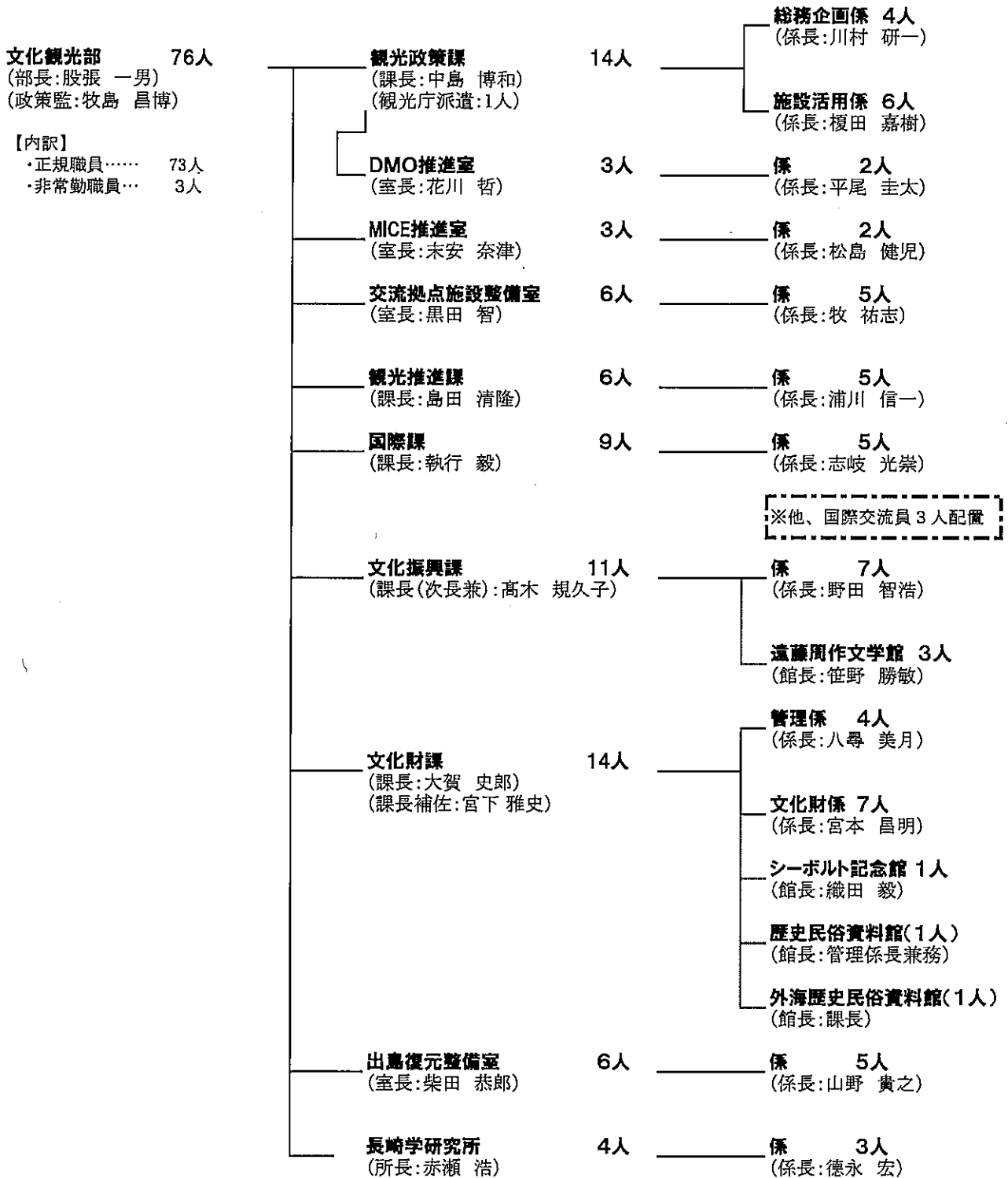
文化観光部所管事項について

目次	ページ
1 文化観光部の組織及び分掌事務	1～7
(1) 組織機構図	(1)
(2) 分掌事務	(2～7)
2 平成30年長崎市観光統計について	8～30
3 平成31年度ゴールデンウィーク期間における観光動向について	31～32
4 指定管理者の更新の方針について	33～42
5 交流拠点施設整備の進捗状況について	別綴

文化観光部
令和元年6月

1 文化観光部の組織及び分掌事務

(1) 組織機構図 (令和元年6月現在)



(2) 分掌事務 (平成31年4月1日現在)

<p>観光政策課</p>	<p>(1) 部の統括に関すること。 (2) 観光事業の計画及び観光統計の調査・分析に関すること。 (3) DMO推進室、MICE推進室、交流拠点施設整備室及び観光推進課に係る予算の経理に関すること。 (4) 観光資源となる施設等(文化財を除く。)の保存及び活用に関すること。 (5) 総合観光案内所との連絡調整に関すること。 (6) 端島見学施設運営審議会に関すること。 (7) べっ甲工芸館、古写真資料館、埋蔵資料館、旧居留地私学歴史資料館、しまの宿五平太、端島見学施設、亀山社中記念館との連絡調整に関すること。 (8) グラバー園、旧香港上海銀行長崎支店記念館、索道施設、野母崎炭酸温泉Alega軍艦島、軍艦島資料館及び池島炭鉱体験施設に関すること。 (9) 一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館その他の関係の団体との連絡調整に関すること。 (10) DMO推進室に係る庶務及び連絡調整に関すること。 (11) 部内事務の連絡調整に関すること。</p> <p>【利用者数(単位:人)】</p> <table border="1" data-bbox="683 1189 1398 1653"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グラバー園</td> <td>996,075</td> <td>944,780</td> </tr> <tr> <td>旧香港上海銀行長崎支店記念館</td> <td>7,047</td> <td>7,014</td> </tr> <tr> <td>ロープウェイ</td> <td>201,584</td> <td>195,326</td> </tr> <tr> <td>野母崎炭酸温泉Alega軍艦島</td> <td>146,894</td> <td>157,799</td> </tr> <tr> <td>軍艦島資料館※</td> <td>16,075</td> <td>15,758</td> </tr> <tr> <td>池島炭鉱体験施設</td> <td>4,239</td> <td>6,122</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成28年7月16日供用開始</p>	施設名	29年度	30年度	グラバー園	996,075	944,780	旧香港上海銀行長崎支店記念館	7,047	7,014	ロープウェイ	201,584	195,326	野母崎炭酸温泉Alega軍艦島	146,894	157,799	軍艦島資料館※	16,075	15,758	池島炭鉱体験施設	4,239	6,122
施設名	29年度	30年度																				
グラバー園	996,075	944,780																				
旧香港上海銀行長崎支店記念館	7,047	7,014																				
ロープウェイ	201,584	195,326																				
野母崎炭酸温泉Alega軍艦島	146,894	157,799																				
軍艦島資料館※	16,075	15,758																				
池島炭鉱体験施設	4,239	6,122																				
<p>東山手十二番館 (旧居留地私学歴史資料館)</p>	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 資料の収集、保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="683 1805 1398 1912"> <thead> <tr> <th>入館者数 (単位:人)</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>31,127</td> <td>32,527</td> </tr> </tbody> </table>	入館者数 (単位:人)	29年度	30年度		31,127	32,527															
入館者数 (単位:人)	29年度	30年度																				
	31,127	32,527																				

べつ甲工芸館 (旧長崎税関下り松派出所)	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 資料の保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 309 1394 416"> <thead> <tr> <th>入館者数 (単位：人)</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4,180</td> <td>3,549</td> </tr> </tbody> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		4,180	3,549
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	4,180	3,549					
古写真資料館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 古写真の保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 555 1394 663"> <thead> <tr> <th>入館者数 (単位：人)</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,519</td> <td>2,180</td> </tr> </tbody> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		2,519	2,180
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	2,519	2,180					
埋蔵資料館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 埋蔵文化財の保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 801 1394 909"> <thead> <tr> <th>入館者数 (単位：人)</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td colspan="2">古写真資料館に含まれる</td> </tr> </tbody> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		古写真資料館に含まれる	
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	古写真資料館に含まれる						
しまの宿五平太	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 981 1394 1088"> <thead> <tr> <th>宿泊者数 (単位：人)</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,114</td> <td>1,169</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊者数 (単位：人)	29年度	30年度		1,114	1,169
宿泊者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	1,114	1,169					
端島見学施設	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 1167 1394 1274"> <thead> <tr> <th>入場(上陸)者数 (単位：人)</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>291,665</td> <td>181,267</td> </tr> </tbody> </table>	入場(上陸)者数 (単位：人)	29年度	30年度		291,665	181,267
入場(上陸)者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	291,665	181,267					
亀山社中記念館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 資料の収集、保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 1391 1394 1498"> <thead> <tr> <th>入館者数 (単位：人)</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>66,530</td> <td>60,328</td> </tr> </tbody> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		66,530	60,328
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	66,530	60,328					
伊王島ふれあい広場	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 1592 1394 1700"> <thead> <tr> <th>利用者数 (単位：人)</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>58,400</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	利用者数 (単位：人)	29年度	30年度		58,400	-
利用者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	58,400	-					
DMO推進室	(1) 長崎市版DMOの推進に関すること。						
MICE推進室	(1) MICEの誘致・受入の推進に関すること。						
交流拠点施設整備室	(1) 交流拠点施設の整備に関すること。						

観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国内外の観光客の誘致・宣伝に関する事。 (2) 観光資源となるイベント等の推進に関する事。 (3) 外国人観光客の受入環境整備に関する事。 (4) さるく観光の推進に関する事。 (5) 観光関係団体との連絡調整に関する事。 						
国際課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国際化の推進に関する事。 (2) 国際交流の基盤の整備に関する事。 (3) 姉妹都市等に関する事。 (4) 海外の情報の収集及びその活用に関する事。 (5) 翻訳及び通訳に関する事。 (6) 外国公館及び国際交流団体との連絡調整に関する事。 						
文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化活動の総合調整に関する事。 (2) 芸術文化の普及及び振興に関する事。 (3) 文化団体との連絡調整に関する事。 (4) 著作権に係る指導及び助言に関する事。 (5) 文化施設の建設及び設置に関する事（文化財課の所管に係るものを除く。）。 (6) 公共施設案内・予約システムの利用者登録に関する事（スポーツ振興課の所管に係るものを除く。）。 (7) 遠藤周作文学館との連絡調整に関する事。 (8) チトセピアホール及びブリックホールに関する事。 (9) 芸術文化活動助成金交付審査会及び文化振興審議会に関する事。 						
遠藤周作文学館	<ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の維持管理に関する事。 (2) 遠藤周作に関する資料の収集、保存及び展示に関する事。 <table border="1" data-bbox="671 1458 1385 1570" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">入館者数 (単位：人)</td> <td style="text-align: center;">29年度</td> <td style="text-align: center;">30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">24,335</td> <td style="text-align: center;">25,323</td> </tr> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		24,335	25,323
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	24,335	25,323					

文化財課	<p>(1) 文化財(出島和蘭商館跡を除く。)の保存及び活用に関すること。</p> <p>(2) 民俗資料の保存に関すること。</p> <p>(3) 文化施設の建設及び設置に関すること(文化振興課の所管に係るものを除く。)</p> <p>(4) 文化財調査検討委員会及び資料取得委員会に関すること。</p> <p>(5) 長崎歴史文化博物館及び伊王島灯台記念館に関すること。</p> <p>(6) 長崎学研究所に係る予算の経理及び連絡調整に関すること。</p> <p>(7) サント・ドミンゴ教会跡資料館、町並み保存センター、須加五々道美術館、南山手レストハウス、外海歴史民俗資料館、中の茶屋、ド・ロ神父記念館、高島石炭資料館、野口彌太郎記念美術館、心田庵、シーボルト記念館及び歴史民俗資料館との連絡調整に関すること。</p> <p>【入館者数(単位:人)】</p> <table border="1" data-bbox="625 987 1401 1227"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎歴史文化博物館</td> <td>617,687</td> <td>392,039</td> </tr> <tr> <td>長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム</td> <td>7,047</td> <td>7,014</td> </tr> <tr> <td>伊王島灯台記念館</td> <td>7,662</td> <td>9,868</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	29年度	30年度	長崎歴史文化博物館	617,687	392,039	長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム	7,047	7,014	伊王島灯台記念館	7,662	9,868
施設名	29年度	30年度											
長崎歴史文化博物館	617,687	392,039											
長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム	7,047	7,014											
伊王島灯台記念館	7,662	9,868											
サント・ドミンゴ教会跡資料館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。</p> <p>(2) サント・ドミンゴ教会遺構等の資料の収集、保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="667 1417 1385 1525"> <thead> <tr> <th>入館者数 (単位:人)</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,799</td> <td>4,951</td> </tr> </tbody> </table>	入館者数 (単位:人)	29年度	30年度		5,799	4,951						
入館者数 (単位:人)	29年度	30年度											
	5,799	4,951											
南山手町並み保存センター 東山手町並み保存センター	<p>(1) 施設の維持管理及び利用に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="667 1626 1385 1787"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用者数</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(単位:人)</td> <td>南山手</td> <td>6,771</td> <td>5,669</td> </tr> <tr> <td>東山手</td> <td>11,849</td> <td>11,230</td> </tr> </tbody> </table>	利用者数		29年度	30年度	(単位:人)	南山手	6,771	5,669	東山手	11,849	11,230	
利用者数		29年度	30年度										
(単位:人)	南山手	6,771	5,669										
	東山手	11,849	11,230										

須加五々道美術館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 須加五々道画伯の美術作品及び資料の保存並びに展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="679 349 1394 456"> <tr> <td>入館者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>836</td> <td>1,011</td> </tr> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		836	1,011
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	836	1,011					
南山手レストハウス	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 旧居留地の資料の保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="679 618 1394 725"> <tr> <td>利用者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13,134</td> <td>15,260</td> </tr> </table>	利用者数 (単位：人)	29年度	30年度		13,134	15,260
利用者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	13,134	15,260					
外海歴史民俗資料館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 資料の収集、保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="679 869 1394 976"> <tr> <td>入館者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13,595</td> <td>21,749</td> </tr> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		13,595	21,749
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	13,595	21,749					
中の茶屋	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 清水崑画伯の美術作品及び資料の保存並びに展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="679 1164 1394 1272"> <tr> <td>入館者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,668</td> <td>1,534</td> </tr> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		1,668	1,534
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	1,668	1,534					
ド・ロ神父記念館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) ド・ロ神父に関する資料の収集、保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="679 1460 1394 1568"> <tr> <td>入館者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16,385</td> <td>25,574</td> </tr> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		16,385	25,574
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	16,385	25,574					
高島石炭資料館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 資料の収集、保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="679 1711 1394 1818"> <tr> <td>入館者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>82,739</td> <td>75,182</td> </tr> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		82,739	75,182
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	82,739	75,182					

野口彌太郎記念美術館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 野口彌太郎画伯の美術作品及び資料の保存並びに展示に関すること。 (3) 野口彌太郎記念美術館運営委員会に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 405 1393 510"> <tr> <td>入館者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,175</td> <td>2,045</td> </tr> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		2,175	2,045
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	2,175	2,045					
心田庵	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 美術作品及び資料の保存並びに展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 656 1393 761"> <tr> <td>入館者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,421</td> <td>9,414</td> </tr> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		9,421	9,414
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	9,421	9,414					
シーボルト記念館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) シーボルトに関する資料の収集、保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 954 1393 1059"> <tr> <td>入館者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11,026</td> <td>10,714</td> </tr> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		11,026	10,714
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	11,026	10,714					
歴史民俗資料館	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 資料の収集、保存及び展示に関すること。 (3) 歴史民俗資料館運営委員会に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 1249 1393 1355"> <tr> <td>入館者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21,549</td> <td>21,744</td> </tr> </table>	入館者数 (単位：人)	29年度	30年度		21,549	21,744
入館者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	21,549	21,744					
出島復元整備室	<p>(1) 出島和蘭商館跡の復元整備に関すること。 (2) 出島との連絡調整に関すること。</p>						
出島	<p>(1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 資料の収集、保存及び展示に関すること。</p> <table border="1" data-bbox="678 1626 1393 1731"> <tr> <td>入場者数 (単位：人)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>520,701</td> <td>532,013</td> </tr> </table>	入場者数 (単位：人)	29年度	30年度		520,701	532,013
入場者数 (単位：人)	29年度	30年度					
	520,701	532,013					
長崎学研究所	<p>(1) 長崎学に係る調査研究に関すること。 (2) 長崎学の普及及び継承に関すること。 (3) 長崎学に係る関係団体等との連絡調整に関すること。</p>						

2 平成30年長崎市観光統計について

(1) 平成30年の観光動向

ア 全国の観光動向

日本人国内旅行消費額	
20兆4,834億円	前年比3.0%減(6,296億円減)
うち宿泊旅行 15兆8,040億円	前年比1.7%減(2,758億円減)
日帰り旅行 4兆6,794億円	前年比7.0%減(3,538億円減)
日本人国内延べ旅行者数	
5億6,178万人	前年比13.2%減(8,573万人減)
うち宿泊旅行 2億9,105万人	前年比10.0%減(3,228万人減)
日帰り旅行 2億7,073万人	前年比16.5%減(5,345万人減)
日本人国内旅行1人あたり旅行単価	
36,462円	前年比11.8%増(3,856円増)
うち宿泊旅行 54,300円	前年比9.2%増(4,568円増)
日帰り旅行 17,285円	前年比11.3%増(1,759円増)

日本人の国内旅行消費額は、前年比3.0%減の20兆4,834億円であった。日本人の国内延べ旅行者数は、宿泊旅行が前年比10.0%減、日帰り旅行が前年比16.5%減で、全体として前年比13.2%の減少となったものの、日本人国内旅行の1人1回当たり旅行単価は前年比11.8%増となった。

(出典) 観光庁「旅行・観光消費動向調査」2018年年間値(確報)

【参考】

・台風発生数等

	平成30年	平成29年	平年値
台風発生数	29	27	25.6
台風上陸数	5	4	2.7
全国接近数	16	8	11.4
九州北部接近数	8	4	3.2

(出典) 気象庁「2018年(平成30年)の台風について」

訪日外客数

3,119万1,900人 前年比8.7%増(約250万人増)

平成30年に日本を訪れた外国人(訪日外客数)は、前年(2,869万900人)を8.7%上回り、過去最高となった。これは、東南アジアについては各市場における訪日旅行プロモーションが訪日需要を創造し、欧米豪市場については好調なクルーズ船需要やグローバルキャンペーンの実施によるものと考えられている。

(出典) 日本政府観光局(JNTO) 2018年年間推計値

外国人延べ宿泊者数

8,858万9,500人泊 前年比11.2%増(約1,059万人泊増)

外国人延べ宿泊者数は、前年(7,800万3,570人泊)を11.2%上回り、過去最高となった。

国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数は、第1位が中国(約2,094万人泊、シェア26.5%)で、第2位以下は台湾(約1,147万人泊、シェア14.5%)、韓国(約1,126万人泊、シェア14.2%)、香港(約594万人泊、シェア7.5%)、アメリカ(533万人泊、シェア6.7%)と続き、上位5か国・地域で全体の約70%を占める。

※国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数は、従業者数10人以上の施設に対する調査から作成されており、全体で7,903万8,520人泊となっている。

(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」平成30年年間値(速報)

訪日外国人旅行消費額

4兆5,189億円 前年比2.3%増(1,027億円増)

訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出

15万3,029円 前年比0.6%減(892円減)

訪日外国人の旅行消費額は、前年(4兆4,162億円)を2.3%上回り、年間値の過去最高となった。

訪日外国人全体では増加したものの、1人あたりの旅行支出は前年を下回った。

国籍・地域別の旅行消費額では、中国が最も高く(1兆5,450億円、シェア34.2%)、次いで韓国(5,881億円、シェア13.0%)、台湾(5,817億円、シェア12.9%)、香港(3,358億円、シェア7.4%)、アメリカ(2,893億円、シェア6.4%)の順となっており、上位5か国・地域で全体の73.9%を占める。

1人当たり旅行支出は、オーストラリアが最も高く(24万2千円)、次いでスペイン(23万7千円)、中国(22万4千円)の順で高い。

(出典) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」平成30年年間値(確報)

イ 長崎市の観光動向

観光客数

	705万5,400人	前年比0.3%減(2万2,300人減)
①宿泊客数	266万5,600人	(前年比 4.3%増)
日帰り客数	438万9,800人	(前年比 2.9%減)
②個人客数	620万2,900人	(前年比 1.3%増)
団体客数	85万2,500人	(前年比10.5%減)
〔一般団体客数	56万3,300人	(前年比14.4%減)
〔学生団体客数(修学旅行生)	28万9,200人	(前年比 1.9%減)

外国人延べ宿泊客数

30万6,019人泊 前年比2.9%増(約9,000人泊増)

クルーズ客船入港数、乗客・乗務員数

入港数	220隻	前年比17.6%減(47隻減)
乗客・乗務員数	93万6,046人	前年比11.1%減(約11.6万人減)
〔国内クルーズ船	入港数 4隻	前年比100%(前年と同数)
	乗客・乗務員数 2,748人	前年比 5.8%減(170人減)
〔国際クルーズ船	入港数 216隻	前年比17.9%減(47隻減)
	乗客・乗務員数 93万3,298人	前年比11.1%減(約11.6万人減)

観光消費額

1,496億8,945万円【過去最高】前年比2.6%増(約38億円増)

経済波及効果(長崎県内)

2,292億円【過去最高】前年比2.5%増(約55億円増)

観光客1人あたり市内観光消費額

平均	21,216円	前年比 3.0%増(610円増)
宿泊客	31,012円	前年比 3.4%増(1,033円増)
日帰り客	15,268円	前年比 0.2%減(37円減)

平成30年の長崎市の観光客数は、過去最高であった昨年の707万7,700人から2万2,300人減(0.3%減)の705万5,400人となった。

このうち日帰り客数は438万9,800人と前年を下回ったものの、宿泊客数は266万5,600人と前年を上回った。また、旅行形態別にみても、個人客数が前年比1.3%増の620万2,900人、団体客数が前年比10.5%減の85万2,500人となった。

外国人延べ宿泊客数については、前年比8,537人増(2.9%増)の30万6,019人となった。国・地域別に見ると、上位3か国は韓国、中国、台湾となっているが、前年度2

位の台湾は大幅減となり、3位となった。上位3か国で約61%を占める状況は変わらず、アジア地域で全体の約74.5%を占めている。

平成30年の観光消費額は、観光客数は前年を下回ったものの、前年比約38億円増（2.6%増）の1,496億8,945万円で過去最高となった。また、長崎県内への経済波及効果についても、前年比55億円増（2.5%増）の2,292億円で過去最高となった。

以上の観光動向に影響を与えた要因を以下のとおり分析した。

・クルーズ客船の入港隻数減少に伴う観光客の減

長崎港へのクルーズ客船の入港実績は博多港（279隻）、那覇港（243隻）に次ぐ、全国第3位の入港数であったが、対前年比17.6%減の220隻であった。

入港したクルーズ客船の中で、最も多かった中国からの乗客は前年比8.7%減の約62万8,000人と減少したが、台湾からの乗客については前年とほぼ同数の約1万2,000人となっており、アジア地域で全体の約94.5%を占めている。

中国発クルーズの減少は、中国のクルーズ市場の急拡大に伴うクルーズ各社の競争過熱の結果、市場が軟化し調整局面に入ったことによると見られており、この影響によるクルーズ客船の入港数減により、乗客・乗務員数（日帰り観光客扱い）11万6,000人の観光客が減となった。

その一方で、航空機や自動車（観光バス含む）での入込は増となったことなどにより、全体の観光客は、対前年比2万2,300人の減に留まった。

・宿泊客数の増加による観光消費額の増

宿泊客数は、過去最高の観光客を記録した2月のランタンフェスティバルや4月にリニューアルした大型リゾート施設における夜間イベントなどの取組に加え、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録や、「明治日本の産業革命遺産」との2つの世界遺産の相乗効果もあり、全体として前年比4.3%増の266万5,600人となった。観光動向調査における長崎来訪の主目的に世界遺産巡りを選んだ観光客の割合は、明治日本の産業革命遺産が4%→11%、長崎と天草地方の潜伏キリシタン遺産が0.5%→4.2%と、合計で前年比3倍以上の割合に増えている。

観光消費額についても、宿泊客の観光消費単価が前年比3.4%増加しており、消費単価の高い宿泊客が増となったことにより、過去最高となる1,497億円となった。これにより県内への経済波及効果は2,292億円となり、これも過去最高となった。

観光統計総括表

【単位：人、億円、％】

		平成29年	平成30年	構成比	前年比増減
観光客数		7,077,700	7,055,400	100.0	▲0.3
旅行形態別	個人客数	6,124,800	6,202,900	87.9	1.3
	団体客数	952,900	852,500	12.1	▲10.5
	一般	658,100	563,300	8.0	▲14.4
	学生	294,800	289,200	4.1	▲1.9
宿泊の有無別	宿泊客数	2,556,900	2,665,600	37.8	4.3
	日帰り客数	4,520,800	4,389,800	62.2	▲2.9
交通機関別	JR	1,266,400	1,236,000	17.5	▲2.4
	自動車	3,872,800	3,979,400	56.4	2.8
	船舶	1,213,600	1,098,200	15.6	▲9.5
	航空機	724,900	741,800	10.5	2.3
観光消費額		1,458	1,497		2.7
経済波及効果		2,237	2,292		2.5

(2) 観光客数・観光消費額の推移

【単位：人、千円、％】

年	観光客数	前年比増減		観光消費額	前年比増減	
平成15年	5,037,500	▲5,700	▲0.1	71,012,330	1,459,265	2.1
平成16年	4,934,700	▲102,800	▲2.0	68,043,311	▲2,969,019	▲4.2
平成17年	5,393,500	458,800	9.3	72,150,208	4,106,897	6.0
平成18年	5,699,300	305,800	5.7	77,721,719	5,571,511	7.7
平成19年	5,640,900	▲58,400	▲1.0	77,422,055	▲299,664	▲0.4
平成20年	5,559,500	▲81,400	▲1.4	75,890,453	▲1,531,602	▲2.0
平成21年	5,585,600	26,100	0.5	75,101,615	▲788,838	▲1.0
平成22年	6,108,300	522,700	9.4	(81,189,235) 110,880,935	(6,087,620) 35,779,320	(8.1) 47.6
平成23年	5,944,700	▲163,600	▲2.7	(79,296,173) 109,766,697	(▲1,893,062) ▲1,114,238	(▲2.3) ▲1.0
平成24年	5,952,900	8,200	0.1	(80,441,679) 115,446,919	(1,145,506) 5,680,222	(1.4) 5.2
平成25年	6,078,000	125,100	2.1	(83,099,360) 120,320,106	(2,657,681) 4,873,187	(3.3) 4.2
平成26年	6,306,800	228,800	3.8	(85,527,640) 124,323,000	(2,428,280) 4,002,894	(2.9) 3.3
平成27年	6,693,800	387,000	6.1	(90,418,408) 136,834,458	(4,890,768) 12,511,458	(5.7) 10.1
平成28年	6,723,500	29,700	0.4	(85,110,651) 131,378,500	(▲5,307,757) ▲5,455,958	(▲5.9) ▲4.0
平成29年	7,077,700	354,200	5.3	(88,072,698) 145,846,150	(2,962,047) 14,467,650	34.8 11.0
平成30年	7,055,400	▲22,300	▲0.3	149,689,454	3,843,304	2.6

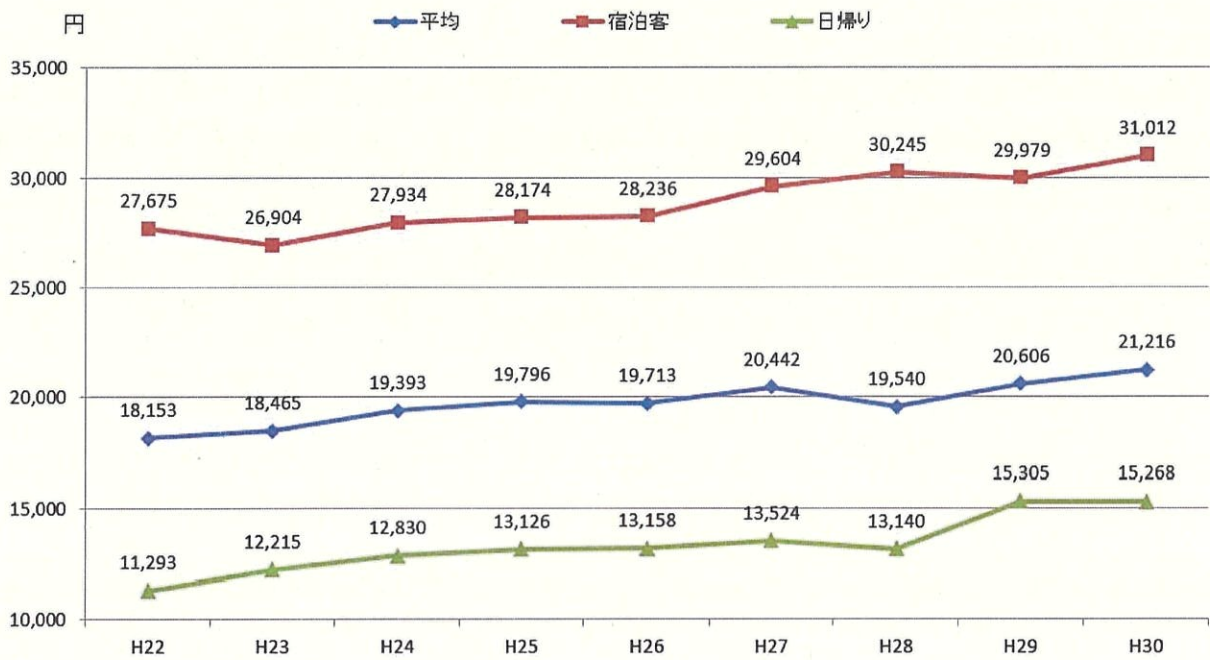
※ 観光消費額は、平成22年から次のとおり基礎数値を見直して算定している。

(旧) 平成12年度の一泊宿泊時の平均消費額 (新) 連泊を考慮した宿泊客全体の平均消費額

図1 観光客数・観光消費額の推移



図2 平均観光消費単価の推移

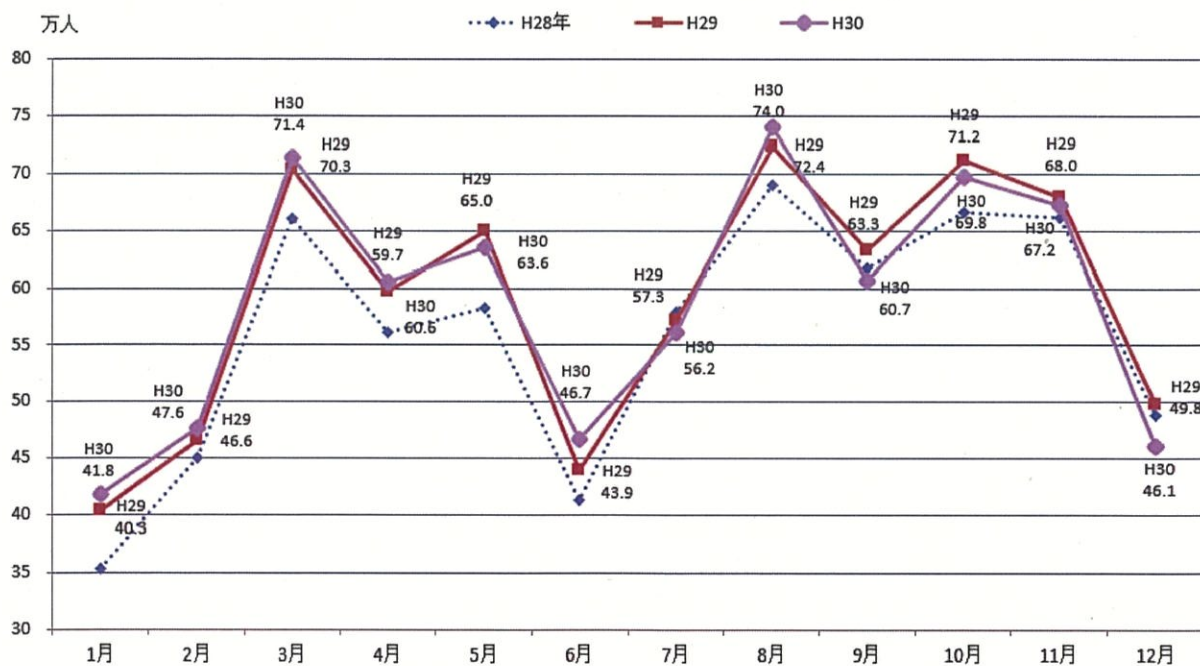


(3) 月別観光客数

【単位：人、％】

月	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 30 年	
				構成比	前年比増減
1 月	353,300	403,100	418,300	5.9	3.8
2 月	450,000	465,600	476,000	6.8	2.2
3 月	660,900	703,400	713,700	10.1	1.5
4 月	561,400	597,200	605,900	8.6	1.5
5 月	582,400	650,200	635,600	9.0	▲2.2
6 月	412,600	439,100	467,000	6.6	6.4
7 月	578,800	572,600	561,500	8.0	▲1.9
8 月	690,400	724,300	740,000	10.5	2.2
9 月	617,800	632,500	606,500	8.6	▲4.1
10 月	666,300	711,500	697,500	9.9	▲2.0
11 月	661,300	680,100	672,000	9.5	▲1.2
12 月	488,300	498,100	461,400	6.5	▲7.4
計	6,723,500	7,077,700	7,055,400	100.0	▲0.3

図 3 月別観光客数の推移

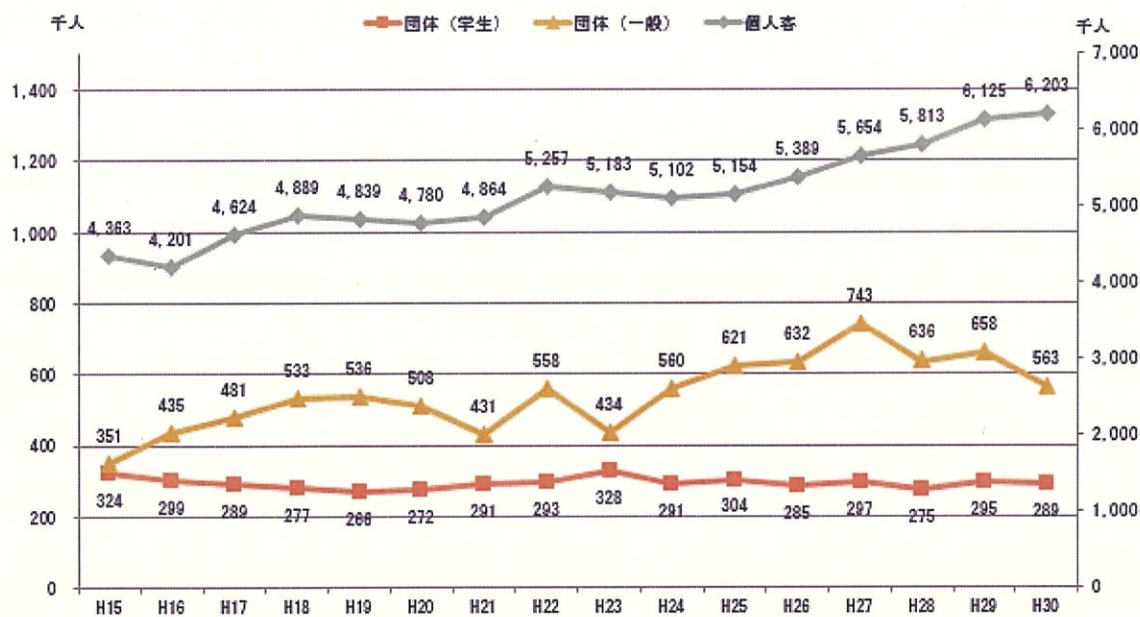


(4) 個人客・団体客の推移

【単位：人、％】

年	個人客		団体客		一般		学生	
	人数	前年比増減	人数	前年比増減	人数	前年比増減	人数	前年比増減
平成15年	4,362,700	2.7	674,800	▲15.0	350,500	▲15.9	324,300	▲14.0
平成16年	4,200,800	▲3.7	733,900	8.8	435,400	24.2	298,500	▲8.0
平成17年	4,624,300	10.1	769,200	4.8	480,500	10.4	288,700	▲3.3
平成18年	4,889,300	5.7	810,000	5.3	533,000	10.9	277,000	▲4.1
平成19年	4,839,000	▲1.0	801,900	▲1.0	535,500	0.5	266,400	▲3.8
平成20年	4,779,800	▲1.2	779,700	▲2.8	508,000	▲5.1	271,700	2.0
平成21年	4,863,800	1.8	721,800	▲7.4	430,500	▲15.3	291,300	7.2
平成22年	5,256,900	8.1	851,400	18.0	558,300	29.7	293,100	0.6
平成23年	5,182,900	▲1.4	761,800	▲10.5	434,000	▲22.3	327,800	11.8
平成24年	5,102,100	▲1.6	850,800	11.7	560,300	29.1	290,500	▲11.4
平成25年	5,154,000	1.0	924,000	8.6	620,500	10.7	303,500	4.5
平成26年	5,389,400	4.6	917,400	▲0.7	632,200	1.9	285,200	▲6.0
平成27年	5,653,900	4.9	1,039,900	13.4	742,600	17.5	297,300	4.2
平成28年	5,812,600	2.8	910,900	▲12.4	636,300	▲14.3	274,600	▲7.6
平成29年	6,124,800	5.4	952,900	4.6	658,100	3.4	294,800	7.4
平成30年	6,202,900	1.3	852,500	▲10.5	563,300	▲14.4	289,200	▲1.9

図4 個人客・団体客の推移

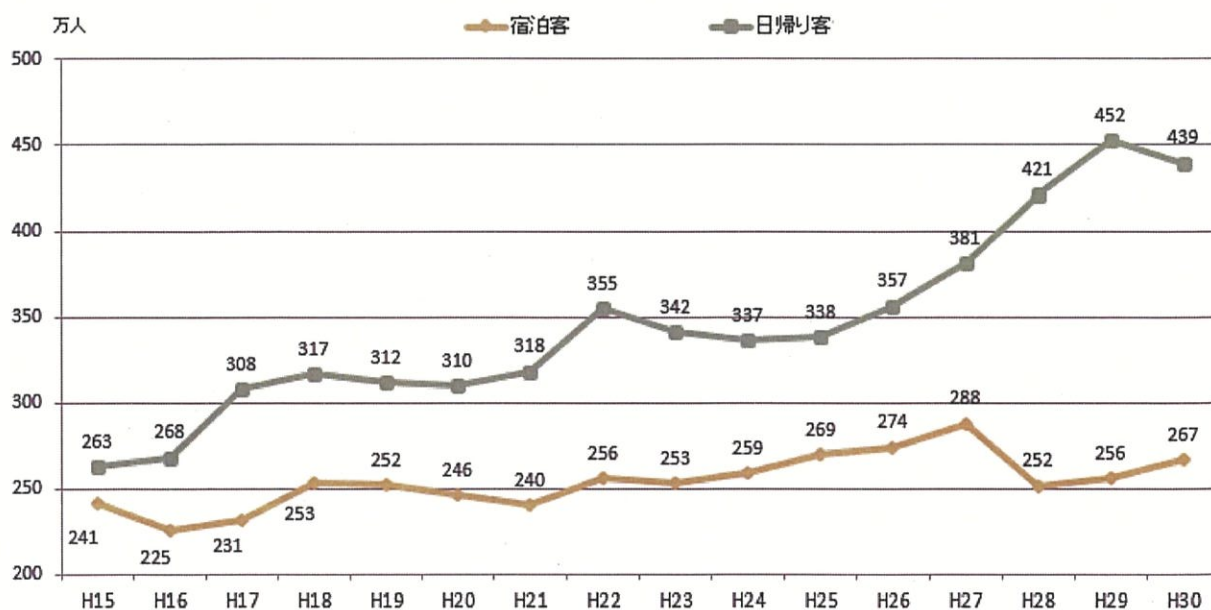


(5) 宿泊客・日帰り客の推移

【単位：人、％】

年	宿泊客			日帰り客		
	人数	前年比増減	構成比	人数	前年比増減	構成比
平成 15 年	2,412,000	3.0	47.9	2,625,500	▲2.8	52.1
平成 16 年	2,253,700	▲6.6	45.7	2,681,000	2.1	54.3
平成 17 年	2,311,400	2.6	42.9	3,082,100	15.0	57.1
平成 18 年	2,533,600	9.6	44.5	3,165,700	2.7	55.5
平成 19 年	2,521,500	▲0.5	44.7	3,119,400	▲1.5	55.3
平成 20 年	2,460,100	▲2.4	44.3	3,099,400	▲0.6	55.7
平成 21 年	2,401,700	▲2.4	43.0	3,183,900	2.7	57.0
平成 22 年	2,557,700	6.5	41.9	3,550,600	11.5	58.1
平成 23 年	2,529,300	▲1.1	42.5	3,415,400	▲3.8	57.5
平成 24 年	2,586,800	2.3	43.5	3,366,100	▲1.4	56.5
平成 25 年	2,694,100	4.1	44.3	3,383,900	0.5	55.7
平成 26 年	2,741,500	1.8	43.5	3,565,300	5.4	56.5
平成 27 年	2,879,800	5.0	43.0	3,814,000	7.0	57.0
平成 28 年	2,515,700	▲12.6	37.4	4,207,800	10.3	62.6
平成 29 年	2,556,900	1.6	36.1	4,520,800	7.4	63.9
平成 30 年	2,665,600	4.3	37.8	4,389,800	▲2.9	62.2

図5 宿泊客・日帰り客の推移

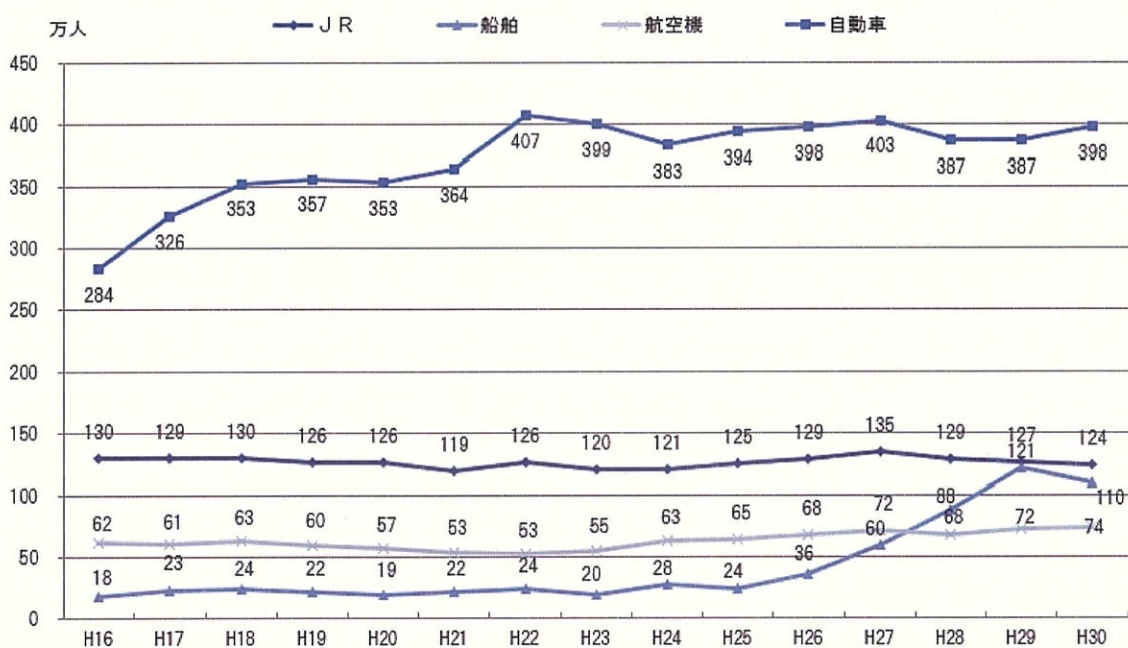


(7) 交通機関別観光客数の推移

【単位：人、％】

年	J R		自動車		船舶		航空機	
	観光客数	前年比増減	観光客数	前年比増減	観光客数	前年比増減	観光客数	前年比増減
平成 16 年	1,302,300	▲3.3	2,836,300	0.7	179,600	▲16.9	616,500	▲6.4
平成 17 年	1,294,600	▲0.6	3,258,400	14.9	225,900	25.8	614,600	▲0.3
平成 18 年	1,297,500	0.2	3,530,100	8.3	239,200	5.9	632,500	2.9
平成 19 年	1,260,200	▲2.9	3,566,000	1.0	219,400	▲8.3	595,300	▲5.9
平成 20 年	1,262,500	0.2	3,533,800	▲0.9	191,400	▲12.8	571,800	▲3.9
平成 21 年	1,191,600	▲5.6	3,639,000	3.0	222,100	16.0	532,900	▲6.8
平成 22 年	1,260,400	5.8	4,074,700	12.0	242,200	9.0	531,000	▲0.4
平成 23 年	1,201,900	▲4.6	3,994,900	▲2.0	198,300	▲18.1	549,600	3.5
平成 24 年	1,207,900	0.5	3,832,000	▲4.1	278,300	40.3	634,700	15.5
平成 25 年	1,253,900	3.8	3,938,700	2.8	236,500	▲15.0	648,900	2.2
平成 26 年	1,285,800	2.5	3,979,300	1.0	358,500	51.6	683,200	5.3
平成 27 年	1,347,700	4.8	4,028,300	1.2	600,600	67.5	717,200	5.0
平成 28 年	1,291,700	▲4.2	3,870,900	▲3.9	879,200	46.4	681,700	▲4.9
平成 29 年	1,266,400	▲2.0	3,872,800	0.1	1,213,600	38.0	724,900	6.3
平成 30 年	1,236,000	▲2.4	3,979,400	2.8	1,098,200	▲9.5	741,800	2.3

図 6 交通機関別観光客数の推移



(8)クルーズ客船乗客・乗務員数

ア 国内・国際クルーズ客船乗客・乗務員数

【単位：人、％】

	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		
	隻 数	推 計	隻 数	推計	隻 数	推計	前年比増減
計	197 隻	717,288	267 隻	1,052,455	220 隻	936,046	▲11.1

イ 国内クルーズ客船乗客・乗務員数

【単位：人、％】

	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		
	隻 数	推 計	隻 数	推計	隻 数	推計	前年比増減
計	7 隻	5,565	4 隻	2,918	4 隻	2,748	▲5.8

ウ 国際クルーズ客船乗客・乗務員数

① 乗客数

【単位：人、％】

順位	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		
	国・地域	推 計	国・地域	推 計	国・地域	推 計	構成比
1	中国	446,366	中国	687,386	中国	627,789	90.0
2	アメリカ	13,453	日本	13,652	台湾	11,756	1.7
3	日本	12,738	アメリカ	13,495	アメリカ	10,082	1.5
4	カナダ	9,728	台湾	11,589	日本	9,186	1.3
5	オーストラリア	8,120	オーストラリア	7,623	オーストラリア	8,646	1.2
-	その他	30,856	その他	33,311	その他	30,075	4.3
計	-	521,261	-	767,056	-	697,534	100.0

② 乗務員数

【単位：人】

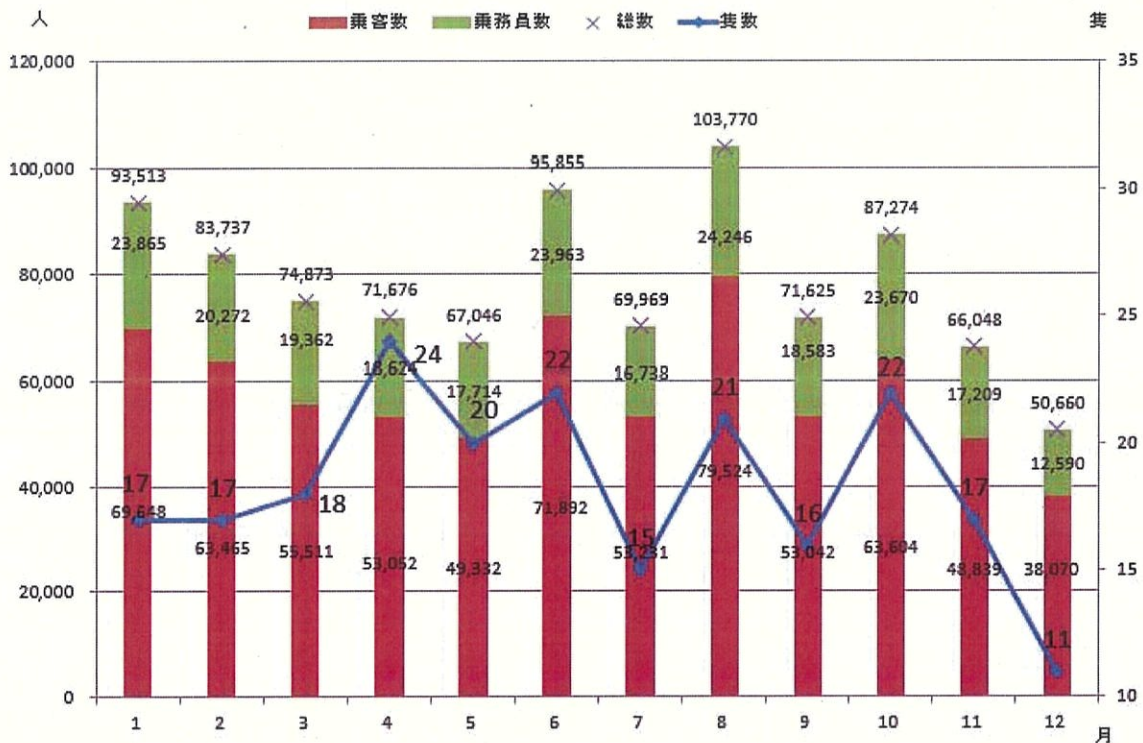
	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		
	国・地域	推計	国・地域	推計	国・地域	推計	前年比増減
計	-	190,462	-	282,481	-	235,764	▲16.5

乗客・乗務員数(①+②)

【単位：人、%】

	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		
	隻数	推計	隻数	推計	隻数	推計	前年比増減
計	190 隻	711,723	263 隻	1,049,537	216 隻	933,298	▲11.1

図7 月別クルーズ客船入港隻数・乗客・乗務員数

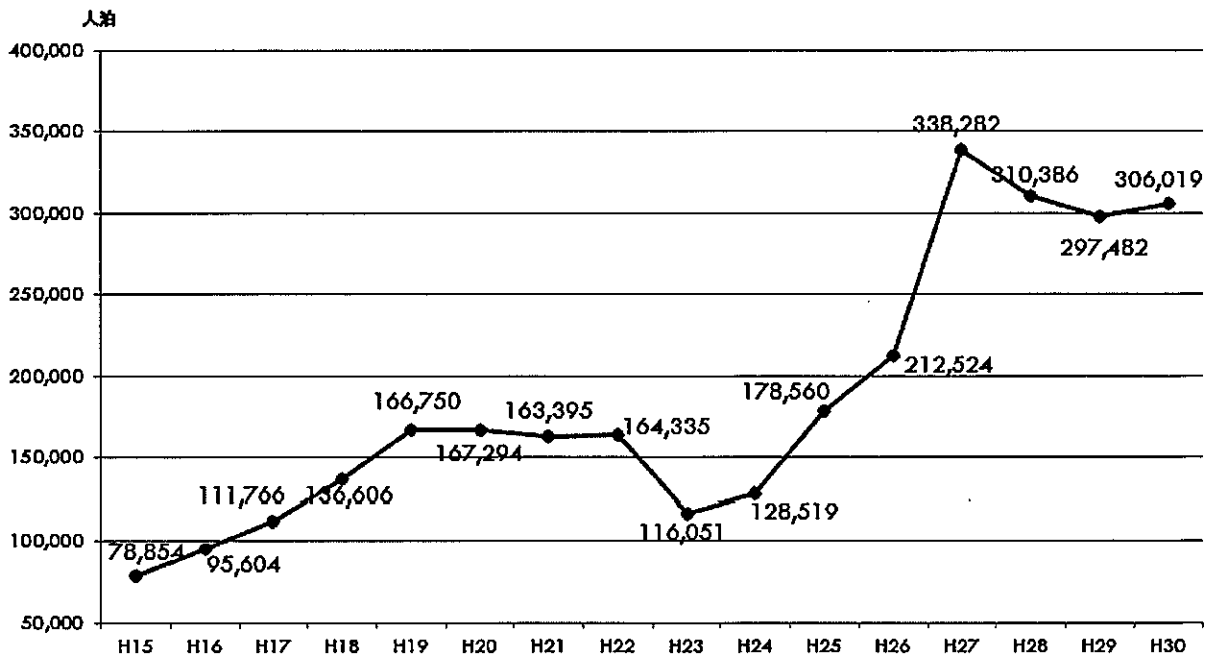


(9) 外国人延べ宿泊者数の推移

【単位：人泊、％】

年	外国人延べ宿泊者数	前年比増減
平成 15 年	78,854	5.3
平成 16 年	95,604	21.2
平成 17 年	111,766	16.9
平成 18 年	136,606	22.2
平成 19 年	166,750	22.1
平成 20 年	167,294	0.3
平成 21 年	163,395	▲ 2.3
平成 22 年	164,335	0.6
平成 23 年	116,051	▲ 29.4
平成 24 年	128,519	10.7
平成 25 年	178,560	38.9
平成 26 年	212,524	19.0
平成 27 年	338,282	59.2
平成 28 年	310,386	▲ 8.2
平成 29 年	297,482	▲ 4.2
平成 30 年	306,019	2.9

図 8 外国人延べ宿泊者数の推移

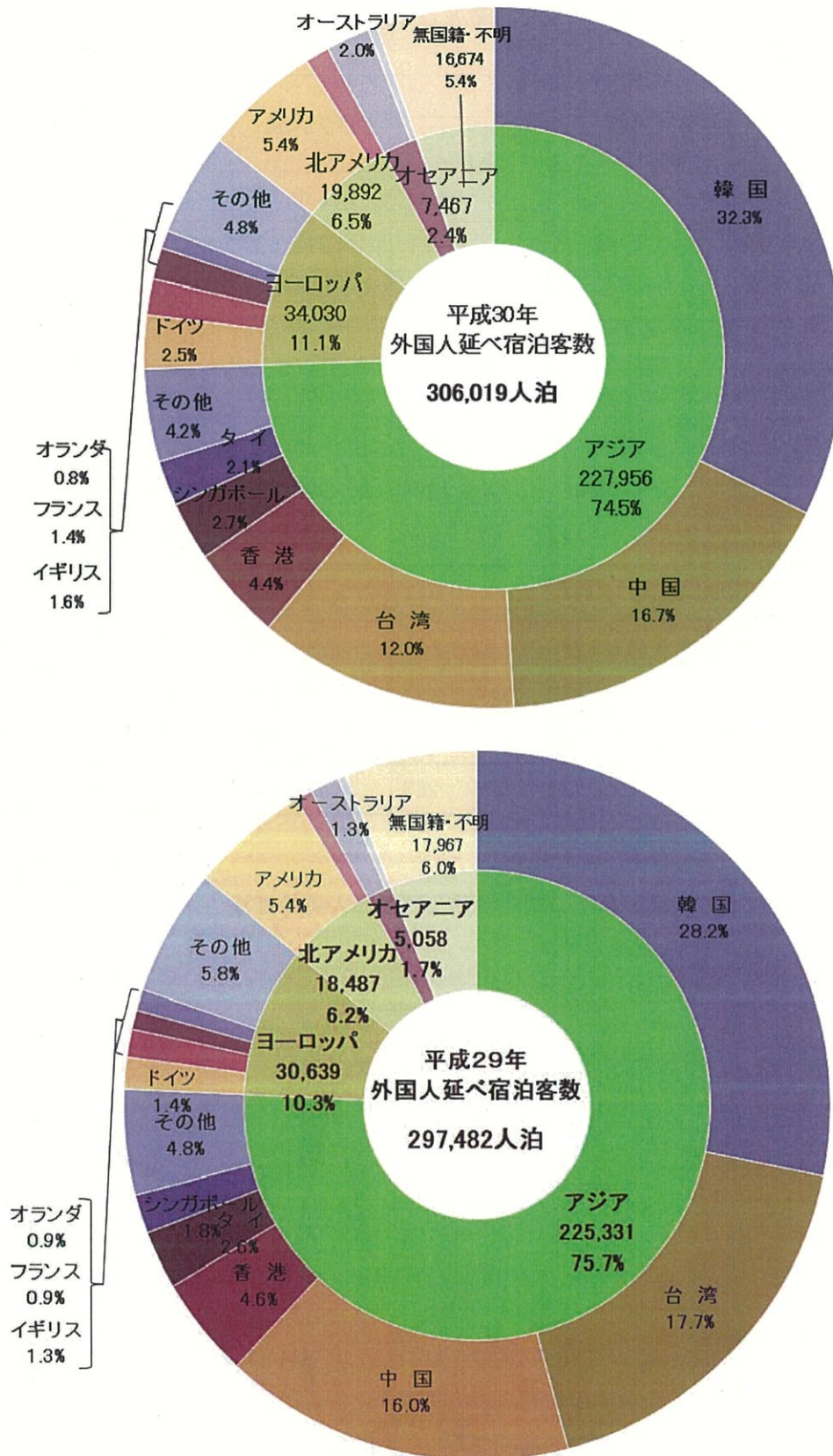


(10) 国・地域別外国人延べ宿泊者数

【単位：人泊、％】

順位	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年			
	国・地域	推 計	国・地域	推 計	国・地域	推 計	構成比	前年比増減
1	韓国	76,262	韓国	83,920	韓国	98,875	32.31	17.8
2	台湾	49,444	台湾	52,604	中国	51,228	16.74	7.3
3	中国	46,797	中国	47,745	台湾	36,814	12.03	▲30.0
4	アメリカ	14,029	アメリカ	16,197	アメリカ	16,494	5.39	1.8
5	香港	12,198	香港	13,746	香港	13,312	4.35	▲3.2
6	ドイツ	10,119	タイ	7,831	シンガポール	8,354	2.73	58.7
7	タイ	7,698	シンガポール	5,265	ドイツ	7,559	2.47	80.2
8	シンガポール	6,704	フィリピン	4,903	タイ	6,396	2.09	▲18.3
9	オーストラリア	5,804	ドイツ	4,194	オーストラリア	6,212	2.03	57.0
10	イギリス	4,718	オーストラリア	3,957	イギリス	4,927	1.61	30.4
11	フランス	4,594	イギリス	3,778	フィリピン	4,560	1.49	▲7.0
12	オランダ	4,594	オランダ	2,826	フランス	4,437	1.45	71.4
13	フィリピン	4,501	フランス	2,588	カナダ	2,571	0.84	29.0
14	カナダ	2,483	インドネシア	2,326	オランダ	2,540	0.83	▲10.1
15	ノルウェー	2,452	カナダ	1,993	マレーシア	2,418	0.79	42.6
-	その他	57,989	その他	43,609	その他	39,322	12.85	▲9.8
計		310,386		297,482		306,019	100%	2.9

図9 国・地域別外国人延べ宿泊者数構成



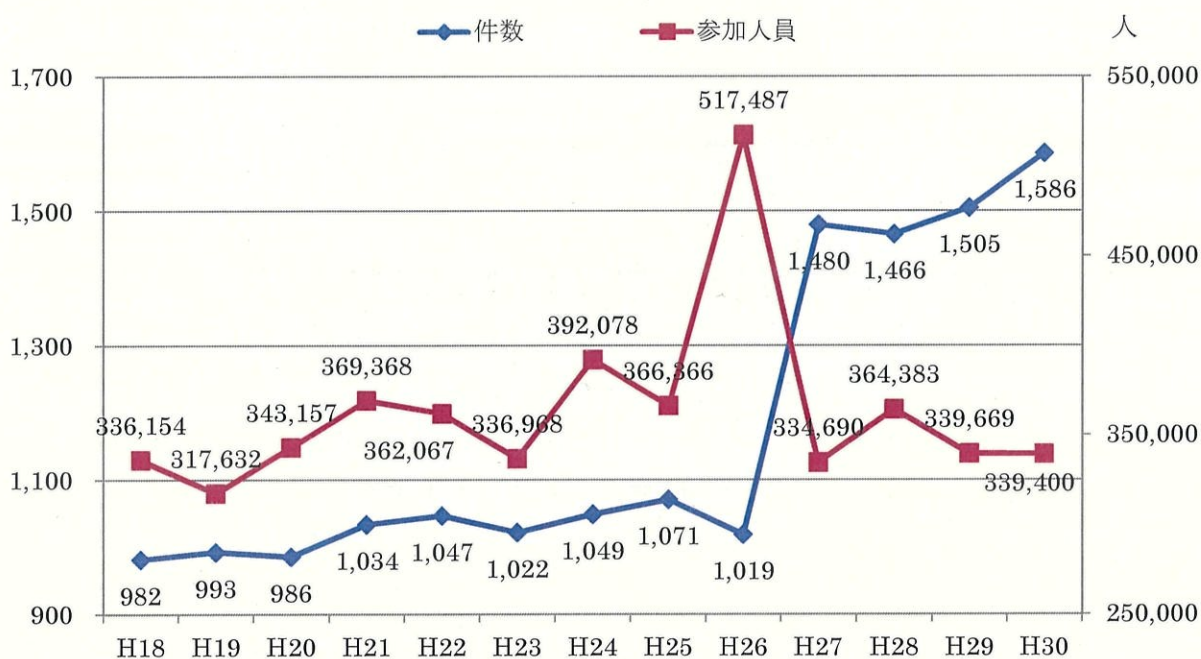
(11) MICE統計

ア 長崎県内以上の大会・会議の開催件数及び参加人員

【単位：件、人】

年	件数	参加人員	
		文化・学術コンベンション等	スポーツコンベンション
平成 18 年	982	—	—
平成 19 年	993	—	—
平成 20 年	986	—	—
平成 21 年	1,034	—	—
平成 22 年	1,047	—	—
平成 23 年	1,022	—	—
平成 24 年	1,049	745	304
平成 25 年	1,071	768	303
平成 26 年	1,019	797	222
平成 27 年	1,480	1,246	234
平成 28 年	1,466	1,217	249
平成 29 年	1,505	1,214	291
平成 30 年	1,586	1,323	263

図 10 長崎県内以上の大会・会議の開催件数及び参加人員の推移



イ 規模別の開催件数

【単位：件、％】

規模（人数ベース）	件数			
	平成 29 年	平成 30 年	構成比	前年比増減
100 人未満	769	804	50.7	4.6
100 人以上 ～ 300 人未満	451	500	31.5	10.9
300 人以上 ～ 500 人未満	127	125	7.9	▲1.6
500 人以上 ～ 1,000 人未満	90	96	6.1	6.7
1,000 人以上 ～ 2,000 人未満	40	40	2.5	0.0
2,000 人以上	28	21	1.3	▲25.0
計	1,505	1,586	100.0	5.4

【単位：件、人、％】

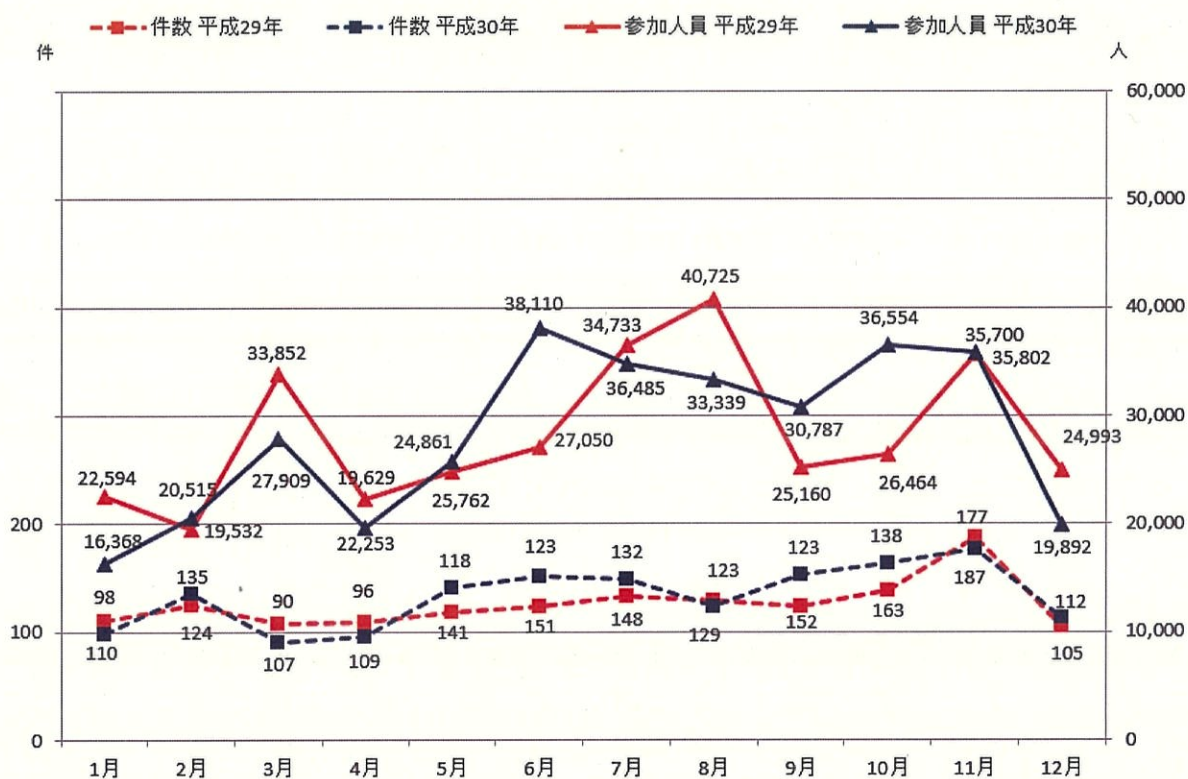
規模	件数				参加人員			
	平成 29 年	平成 30 年	構成比	前年比増減	平成 29 年	平成 30 年	構成比	前年比増減
県内大会	1,073	1,196	75.4	11.5	220,513	214,855	63.3	▲2.6
九州大会	208	182	11.5	▲12.5	49,199	54,075	15.9	9.9
西日本大会	17	23	1.4	35.3	4,242	7,457	2.2	75.8
全国大会	190	173	10.9	▲8.9	52,603	58,008	17.1	10.3
国際大会	17	12	0.8	▲29.4	13,112	5,005	1.5	▲61.8
計	1,505	1,586	100.0	5.4	339,669	339,400	100.0	▲0.1

ウ 月別の開催件数及び参加人員

【単位：件、人、％】

月	件数			参加人員		
	平成 29 年	平成 30 年	構成比	平成 29 年	平成 30 年	構成比
1 月	110	98	6.2	22,594	16,368	4.8
2 月	124	135	8.5	19,532	20,515	6.0
3 月	107	90	5.7	33,852	27,909	8.2
4 月	109	96	6.0	22,253	19,629	5.8
5 月	118	141	8.9	24,861	25,762	7.6
6 月	123	151	9.5	27,050	38,110	11.2
7 月	132	148	9.3	36,485	34,733	10.2
8 月	129	123	7.7	40,725	33,339	9.8
9 月	123	152	9.6	25,160	30,787	9.1
10 月	138	163	10.3	26,464	36,554	10.8
11 月	187	177	11.2	35,700	35,802	10.6
12 月	105	112	7.1	24,993	19,892	5.9
計	1,505	1,586	100.0	339,669	339,400	100.0

図 11 月別の開催件数及び参加人員



(12) 経済波及効果

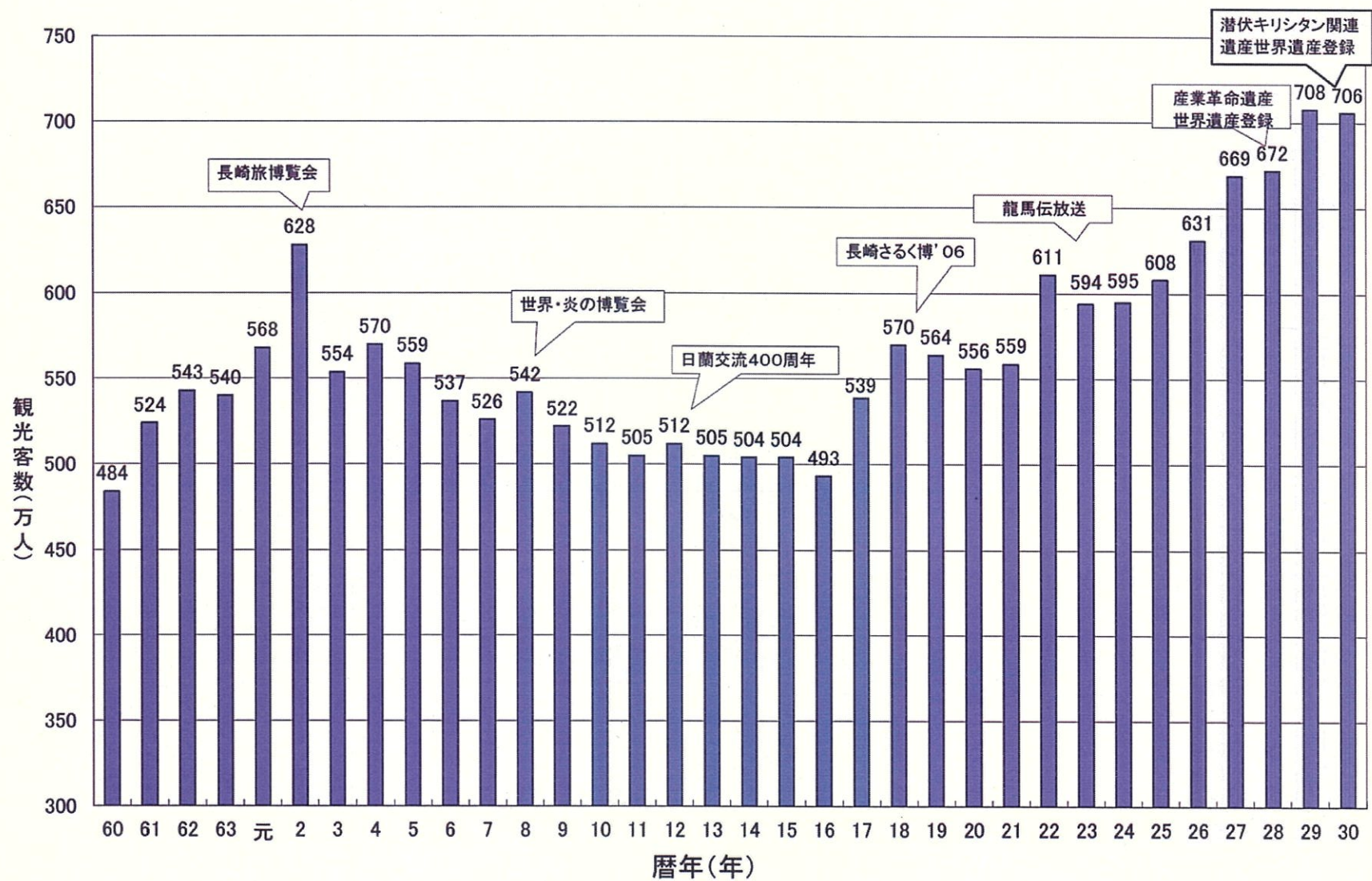
直接効果から間接2次波及効果までを合計した総合効果2, 292億円が、「平成30年に長崎市を訪れた観光客」の経済波及効果であり、長崎市を中心とした長崎県内に対して、直接効果(=県内最終需要)1, 323億円の約1.73倍の経済波及効果を及ぼすものと推測できる。

雇用効果をみると、就業誘発効果は全体で33, 448人と推計され、産業部門別で効果が大きいのは「飲食店(16, 620人)」、「商業(5, 873人)」、「宿泊業(3, 549人)」である。

【単位：億円、人、%】

項目	平成29年	平成30年	前年比増減
総合効果 (①+②)	2, 237	2, 292	2. 5
直接効果…①	1, 291	1, 323	2. 5
飲食店	826	837	1. 3
宿泊業	243	255	4. 9
商業ほか	222	231	4. 1
波及効果…②	946	969	2. 4
間接1次波及効果	542	555	2. 4
間接2次波及効果	404	414	2. 5
就業誘発効果 (就業者誘発数)	32, 693	33, 448	2. 3

(13) 観光客数の推移



(14) 1人あたり観光消費単価及び観光消費額について

ア 1人あたり観光消費単価

(ア) 一般観光客

(単位：円)

区分		宿泊費	土産品代	飲食、娯楽費等	合計
宿泊客	H30	9,621	6,771	16,011	32,403
	H29	9,541	6,320	15,516	31,377
	増減	80	451	495	1,026
日帰り客	H30	—	5,156	10,290	15,446
	H29	—	5,071	10,412	15,483
	増減	—	85	▲122	▲37

※H29は平成26、27、28年度の観光動向調査結果の平均値。H30は平成28、29、30年度の観光動向調査結果の平均値

(イ) 学生観光客

(単位：円)

区分		宿泊費	お小遣い	合計
宿泊客	H30	9,006	5,676	14,682
	H29	8,895	5,687	14,582
	増減	111	▲11	100
日帰り客	H30	—	5,676	5,676
	H29	—	5,687	5,687
	増減	—	▲11	▲11

※日本修学旅行協会「教育旅行年報」における記載がある最新のデータを使用。

イ 観光消費額

			観光客 実人数 (人)	1人あたり 消費単価 (円)	観光消費額 (千円) ※千円未満四捨五入
宿 泊 客	一般客	H30	2,456,400	32,403	79,594,729
		H29	2,344,100	31,377	73,550,826
		増減	112,300	1,026	6,043,903
	学生客	H30	209,200	14,682	3,071,474
		H29	212,800	14,582	3,103,050
		増減	▲3,600	100	▲31,576
	計	H30	2,665,600	31,012	82,666,204
		H29	2,556,900	29,979	76,653,875
		増減	108,700	1,033	6,012,329
日 帰 り 客	一般客	H30	4,309,800	15,446	66,569,171
		H29	4,438,800	15,483	68,725,940
		増減	▲129,000	▲37	▲2,156,769
	学生客	H30	80,000	5,676	454,080
		H29	82,000	5,687	466,334
		増減	▲2,000	▲11	▲12,254
	計	H30	4,389,800	15,268	67,023,251
		H29	4,520,800	15,305	69,192,274
		増減	▲131,000	▲37	▲2,169,023
合 計	H30	7,055,400	21,216	149,689,454	
	H29	7,077,700	20,606	145,846,150	
	増減	▲22,300	610	3,843,304	

3 平成31年度ゴールデンウィーク期間における施設入場者の動向

(1) ゴールデンウィーク期間における施設入場者の動向

ア ゴールデンウィーク期間

【今年】平成31年4月27日(土)～令和元年5月6日(月) 10日間

【昨年】平成30年4月28日(土)～平成30年5月6日(日) 9日間

昨年のゴールデンウィークは、前半の3連休と後半の4連休と休暇が分散していたが、今年のゴールデンウィークは、史上最長の10連休となっていた。

【参考】ゴールデンウィークの日並び

年	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
H31	土	日	月祝	火祝	水祝	木祝	金祝	土祝	日祝	月休
H30		土	日祝	月祝	火	水	木祝	金祝	土祝	日

イ 施設入場者数比較

対象8施設(別紙参照)の今年の総入場者数は、231,221人で、昨年(160,448人)と比較して70,773人の増(44.1%増)であった。また、1日あたりに換算すると、今年は23,122人で、昨年(17,828人)と比較して、5,294人の増(29.7%増)であった。

ウ 動向の分析

今年のゴールデンウィークは、初の10連休であったことと、後半はたいへん天候に恵まれたことなどから、屋内・屋外ともに施設入場者・イベント来場者数が増となった。

また、市内主要宿泊施設(12施設)の期間中の客室稼働率は89.2%で、昨年(79.6%)を9.6%上回った。

なお、昨年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録されて初の大型連休となったことで、関連施設の観光客も増加した。

(2) 平成31年度ゴールデンウィーク期間における長崎市内の主要施設入場者数

ア 日別

【単位：人、％】

	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	平成31年度 合計 (4/27～5/6) ※10日間	平成30年度 合計 (4/28～5/6) ※9日間	対前年 増減(人)	対前年 増減率 (%)
	(土)	(日)	(月・祝)	(火・祝)	(水・祝)	(木・祝)	(金・祝)	(土)	(日・祝)	(月・休)				
天 候	晴	曇後雨	雨	雨	曇	晴	晴	晴	晴	曇時々晴	雨天3日	雨天3日		
①グラバー園	3,470	6,802	5,175	8,223	9,032	9,004	8,845	7,564	4,806	2,069	64,990	43,051	21,939	51.0
②出島	1,044	2,900	3,409	4,857	4,855	5,748	5,177	4,528	3,286	1,924	37,728	24,959	12,769	51.2
③ロープウェイ	1,110	1,353	889	388	1,696	1,419	1,580	1,396	1,144	406	11,381	8,433	2,948	35.0
④軍艦島(上陸者)	1,291	1,376	383	1,405	1,413	1,199	1,371	1,370	1,374	1,205	12,387	10,574	1,813	17.1
⑤亀山社中記念館	157	494	484	671	732	723	801	669	569	247	5,547	3,705	1,842	49.7
⑥長崎原爆資料館	1,498	2,487	3,870	4,980	4,379	4,142	4,192	3,373	2,382	1,251	32,554	16,975	15,579	91.8
⑦長崎ペンギン水族館	883	2,432	3,557	3,869	3,337	3,154	3,174	3,197	2,913	1,517	28,033	19,115	8,918	46.7
⑧あぐりの丘	4,798	4,988	510	919	3,641	4,687	5,229	5,057	4,844	3,928	38,601	33,636	4,965	14.8
合 計	14,251	22,832	18,277	25,312	29,085	30,076	30,369	27,154	21,318	12,547	231,221	160,448	70,773	44.1

※上記入場者数は、無料入場者も含む。

イ 1日あたりの施設の入場者数

	平成31年 度 (人)	平成30年 度 (人)	対前年 増減 (人)	対前年 増減率 (%)
①グラバー園	6,499	4,783	1,716	35.9
②出島	3,773	2,773	1,000	36.1
③ロープウェイ	1,138	937	201	21.5
④軍艦島	1,239	1,175	64	5.4
⑤亀山社中記念館	555	412	143	34.7
⑥長崎原爆資料館	3,255	1,886	1,369	72.6
⑦長崎ペンギン水族館	2,803	2,124	679	32.0
⑧あぐりの丘	4,289	3,737	552	14.8
合 計	23,122	17,828	5,294	29.7

ウ 参考

- ① 長崎歴史文化博物館(4/27～5/6、10日間) 平成31年度:19,266人【平成30年度:23,104人(4/28～5/6、9日間)】(16.6%減)
- ② 稲佐山つつじまつり(4/28～5/5、8日間)平成31年度:48,800人【平成30年度:41,500人(4/30～5/6、7日間)】(17.6%増)
- ③ 大浦天主堂 平成31年度:43,085人 平成30年度:17,873人(141.4%増)
- ④ 出津教会堂 平成31年度:3,345人 平成30年度:1,552人(115.5%増)
- ⑤ 大野教会堂 平成31年度:1,650人 平成30年度:477人(245.9%増)

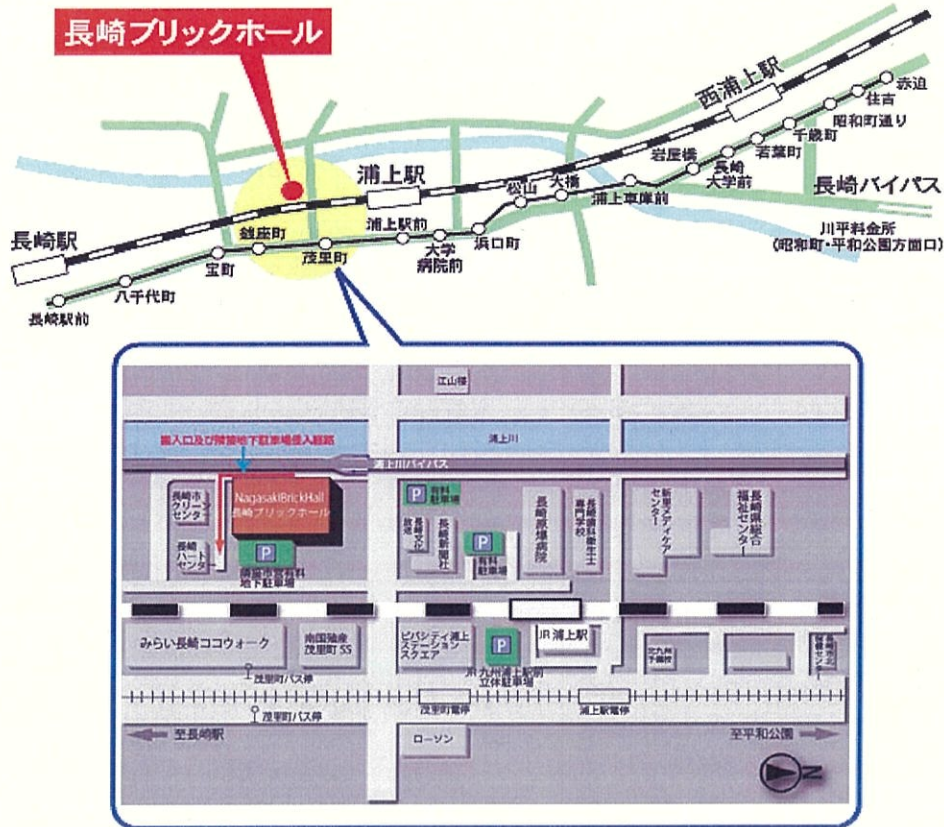
1 指定管理者制度導入施設一覧 ※複数施設を所管している場合

選定方法	施設名	設置根拠 (条例)	現在の 指定管理者	指定期間	所管課
公募	グラバー園	グラバー園条例	長崎南山手 グラバーパ ートナーズ 共同事業体	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日	観光政策課
	長崎ブリック ホール	長崎ブリック ホール条例	株式会社 NBCソシ ア	平成 27 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日	文化振興課
	長崎市チトセ ピアホール	長崎市チトセ ピアホール条 例	有限会社 ステージサ ービス	平成 27 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日	文化振興課
	長崎市伊王島 灯台記念館	長崎市伊王島 灯台記念館条 例	株式会 社 KPG HOTEL & RESORT	平成 29 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日	文化財課
非公募	長崎市池島炭 鉱体験施設	長崎市池島炭 鉱体験施設条 例	三井松島リ ソーシス株 式会社	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日	観光政策課
	長崎市旧香港 上海銀行長崎 支店記念館	長崎市旧居留 地建造物条例	株式会 社 乃村工藝社	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日	観光政策課
	長崎ロープウ エイ	長崎市索道施 設条例	(一財)長崎 ロープウエ イ・水族館	平成 27 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日	観光政策課
	野母崎炭酸温 泉Alega軍艦島	長崎市野母崎 炭 酸 温 泉 Alega 軍艦島 条例	(一財)野母 崎振興公社	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日	観光政策課
	長崎市軍艦島 資料館	長崎市軍艦島 資料館条例	(一財)野母 崎振興公社	平成 28 年 7 月 16 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日	観光政策課

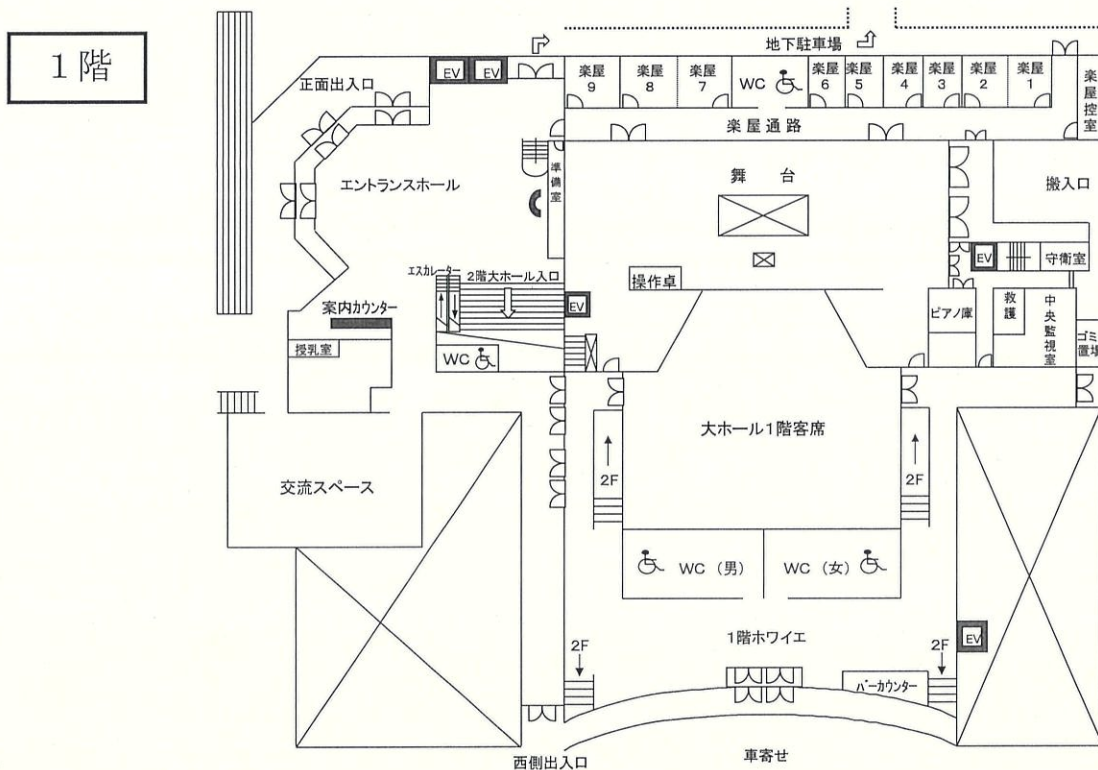
2 長崎ブリックホール

(1) 施設の概要

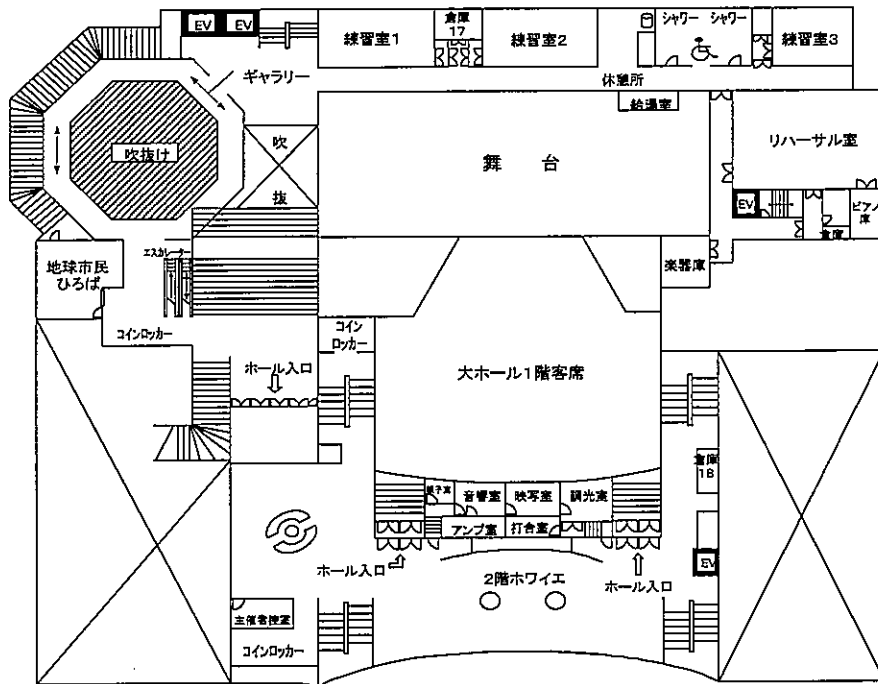
ア 位置 図



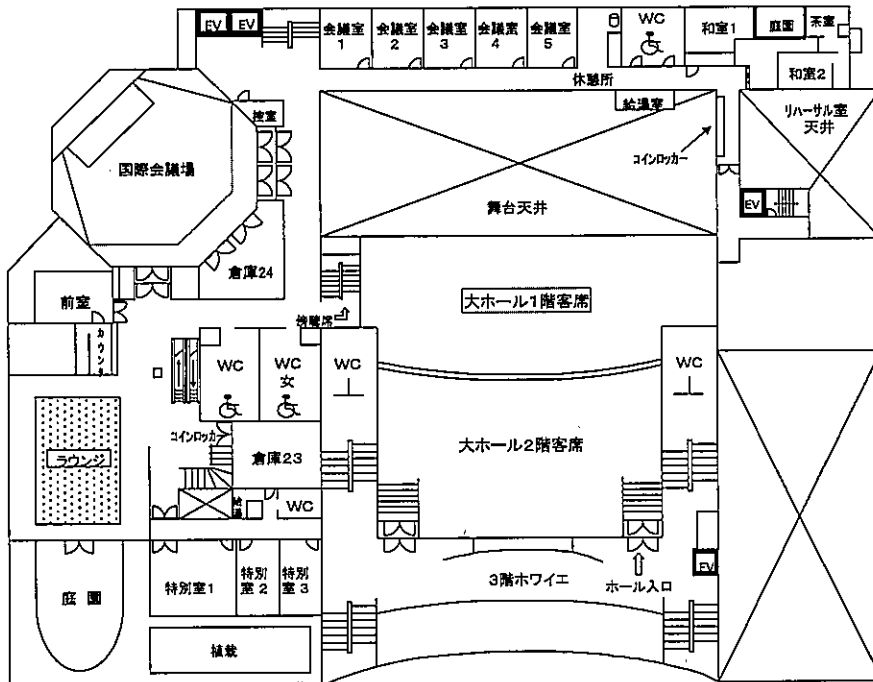
イ 平 面 図

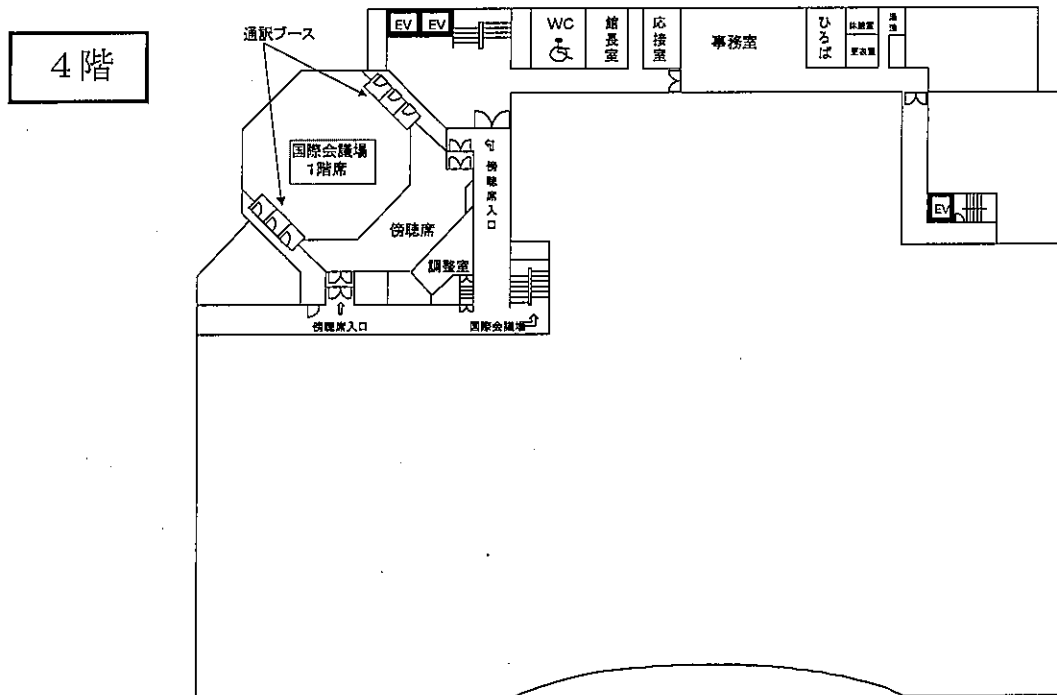


2階



3階





- ウ 名 称 長崎ブリックホール
- エ 所 在 地 長崎市茂里町2番38号
- オ 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造
- カ 設置年月日 平成10年10月1日
- キ 設置目的 芸術文化の振興及び国際交流の推進を図るため
- ク 建設事業費 16,827,802千円
(建築費:12,265,383千円 用地費:4,562,419千円)

ケ 主な施設内容

延床面積		21,898.98 m ²
施設内容	1階	大ホール(1~3階)、楽屋(9室)、交流スペース
	2階	リハーサル室(1室)、練習室(3室)、地球市民ひろば、ギャラリー
	3階	国際会議場、特別室(3室)、会議室(5室)、和室(2室)、茶室(1室)、ラウンジ

- コ 開館時間 午前9時~午後10時
- サ 休館日 12月29日~翌年1月3日

(2) 指定管理者制度導入による効果の検証

ア 利用者の推移 (人)

年度	導入前 (21年度)	27年度	28年度	29年度	30年度
利用人数	288,545	384,567	387,315	404,352	365,637

イ 指定管理委託料 (千円)

年度	導入前 (21年度)	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込み)
金額	269,557	283,300	283,300	283,300	283,300

※修繕に係る委託料を除く

ウ 利用料金収入

利用料金制は適用していない

エ 主なサービス向上策

- (ア) 早朝開館・夜間閉館時間延長対応
- (イ) エントランスの飾り付けや周辺清掃活動
- (ウ) ブリックホール企画事業の実施
- (エ) ホール運営、接遇等の自主研修の実施、外部研修への参加、テロ対応訓練の実施等

オ 評価

基本協定書、年度協定書及び長崎市契約規則等に沿って概ね適正に処理されている。館の工事・修繕の実施においては、指定管理者として、利用者の利便性を損なわないための配慮や日程調整を行い、その都度適切に対応している。

早朝開館や夜間閉館時間延長対応、周辺美化活動などのサービス向上に向けた取り組みや、館長が出演するテレビ・ラジオ番組において、ブリックホールで開催される市の自主文化事業を紹介するなど、利用者増加に向けた取り組みも積極的に行っている。

利用者アンケートでは、対応に関する厳しい意見はほぼなく、利用者に満足いただけているものと考えている。

また、ホール運営、危機管理、接遇等の様々な研修を受講または自主的に実施するなど、安心安全なホール運営に向けて積極的に取り組んでいる。


(3) 次期指定管理者の選定方針について

- ア 現在の指定管理者 株式会社NBC ソシア
- イ 現在の指定期間 平成27年4月1日～令和2年3月31日
- ウ 次期指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- エ 選定方法 公募
- オ 利用料金制 適用しない

【理由】

公会堂廃止後、新文化施設が整備されるまでの間、文化振興の観点から市民文化団体や学校の活動の場を確保する必要があり、市の政策として市民文化団体や学校優先予約を義務付けていることから、利用料金制は適用しない。

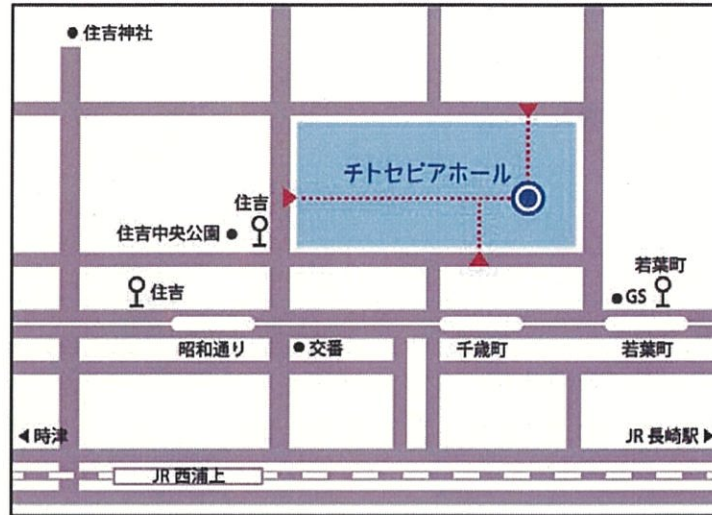
(4) 指定までのスケジュール

年月	市議会	内容
令和元年6月	6月議会	・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和元年7月 令和元年8月 令和元年9月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">指定管理者公募</div>  ・公募締切
令和元年10月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">審査（指定管理者候補者選定審査）</div> ・審査及び候補団体の決定
令和元年11月	11月議会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">指定管理者の指定</div> ・指定議案審査 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">債務負担行為の設定</div> ・補正予算議案審査

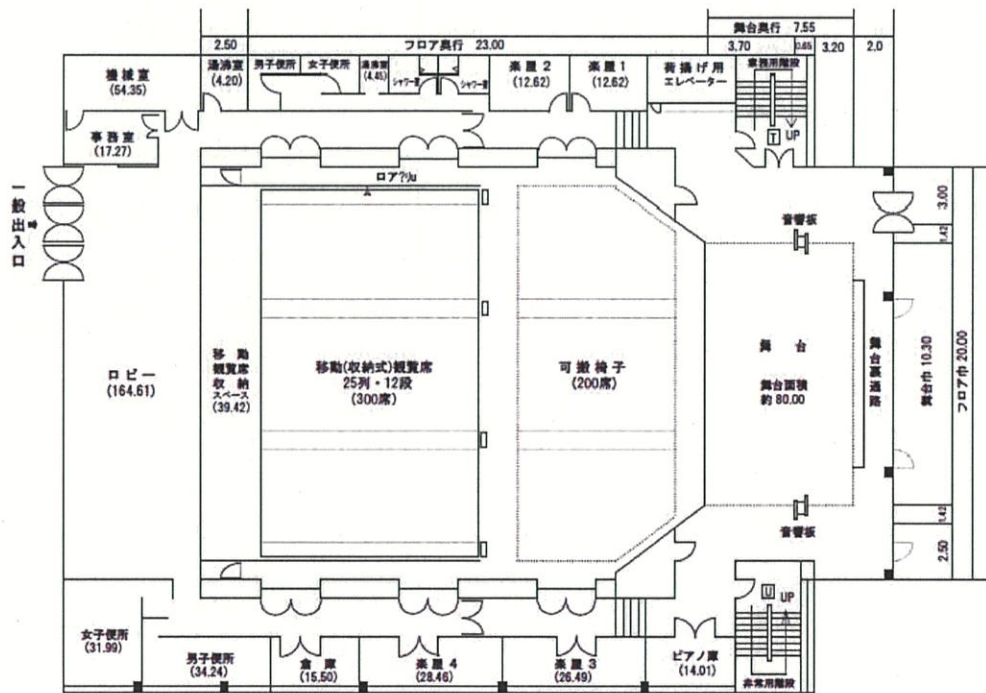
3 長崎市チトセピアホール

(1) 施設の概要

ア 位置 図



イ 平 面 図



ウ 名 称 長崎市チトセピアホール
 エ 所 在 地 長崎市千歳町5番1号
 オ 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造
 カ 設置年月日 平成3年11月1日
 キ 設置目的 市民の文化活動の振興を図るとともに、豊かな市民生活の向上に寄与するため

ク 建設事業費

ケ 主な施設内容

延床面積	約 1,377.18 m ²
施設内容	ホール、楽屋 (4室)

コ 開館時間 午前9時～午後10時

サ 休館日 12月29日～翌年1月3日

(2) 指定管理者制度導入による効果の検証

ア 利用者の推移 (人)

年度	導入前 (17年度)	27年度	28年度	29年度	30年度
利用人数	43,172	45,459	40,392	45,713	46,533

イ 指定管理委託料 (千円)

年度	導入前 (17年度)	27年度	28年度	29年度	30年度
金額	47,144	16,931	16,398	16,329	16,261

※修繕に係る委託料を除く

ウ 利用料金収入 (千円)

年度	導入前 (17年度)	27年度	28年度	29年度	30年度
金額	11,991	13,644	11,751	14,385	13,751

※27年度から利用料金制導入

エ 主なサービス向上策

(ア) 来場者の駐車料金(チトセピア駐車場)を主催者が一括支払いできる体制を(株)チトセピアの協力のもと整備した。

(イ) ホームページを活用し、催事案内及びホールの空き状況を示したカレンダーを実装し、予約状況の可視化に務めた。

オ 評価

基本協定書、年度協定書及び長崎市契約規則等に沿って概ね適正に処理されている。天井照明のLED化やウォールガードの設置・カーテン貼替えなど館内設備の刷新に努め、利便性向上を図っている。

利用者アンケートでは、親切丁寧な対応で、快適に利用できるという意見が多数寄せられている。

様々な団体との連携や独自企画の自主事業に積極的に取り組み、本市の文化振興に寄与しており、評価できる。

また、ホームページの更新など、広報宣伝に努めていることも評価できる。

(3) 次期指定管理者の選定方針について

ア 現在の指定管理者 有限会社ステージサービス

イ 現在の指定期間 平成27年4月1日～令和2年3月31日

ウ 次期指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

エ 選定方法 公募（複数の団体により構成されるグループでの応募可。）

オ 利用料金制 導入（継続）

カ その他 北公民館を併せた2施設を一体的に運営することで事務の効率化が図られるため、2施設をグループ化して応募する。

(4) 指定までのスケジュール

年月	市議会	内容
令和元年6月	6月議会	・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和元年7月 令和元年8月 令和元年9月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">指定管理者公募</div> <div style="text-align: center;">↓</div>
令和元年10月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">審査（指定管理者候補者選定審査）</div>
令和元年11月	11月議会	・公募締切 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">指定管理者の指定</div> ・審査及び候補団体の決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">指定議案審査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">債務負担行為の設定</div> ・補正予算議案審査

【参考資料】

長崎市北公民館と長崎市チトセピアホールとの一体的な管理について

北公民館が新規で指定管理者制度を導入するにあたり、現在、2階のチトセピアホールはすでに指定管理者制度を導入済みであり、令和2年4月に指定管理者の更新時期を迎えることから、同じ建物の内の2施設をグループ化し、一体的に管理を行う指定管理者を公募することとしたい。

一体的な管理を行うことで、講座内容の充実やホールでの公演と公民館講座の連携による利用者の増加が期待されるとともにスタッフの効率的な配置による経費削減が見込まれる。

1 指定管理者制度導入の方針

施設名	根拠条例	選定区分	利用料金制	指定期間
長崎市北公民館	長崎市公民館条例	公募 (グループ化)	適用	5年
長崎市チトセピアホール	長崎市チトセピアホール条例			

2 経費比較 (試算)

(1) 北公民館

単位：千円

項目		指定管理者制度導入時		<参考> 直営で運営
		ホールとの 一体的管理	公民館個別管理	
収入	北公民館使用料 (A)	4,443	4,443	4,443
支出	北公民館管理経費 (B)	38,322	39,752	41,577
指定管理委託料 (B-A)		① 33,879	② 35,309	37,134

$$\textcircled{2} - \textcircled{1} = \blacktriangle 1,430 \text{ 千円} \dots \textcircled{3}$$

(2) チトセピアホール

単位：千円

項目		公民館との 一体的管理	チトセピアホ ール個別管理
収入	チトセピアホール使用料 (A)	13,750	13,750
支出	チトセピアホール経費 (B)	26,534	27,050
指定管理委託料 (B-A)		① 12,784	② 13,300

$$\textcircled{2} - \textcircled{1} = \blacktriangle 516 \text{ 千円} \dots \textcircled{4}$$

北公民館とチトセピアホールを一体的管理を行うことでの効果 (③+④) $\blacktriangle 1,946$ 千円